

「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」概要説明会の開催(大阪会場)

一般社団法人 日本印刷産業連合会

平成 25 年 5 月、衆参両院において「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）が可決、成立しました。この法律に基づく社会保障・税番号制度がいわゆる「マイナンバー制度」です。本年 10 月から、住民票を有する国民全員に個人番号（マイナンバー）が記載された「通知カード」が送付され、平成 28 年 1 月から利用開始になります。

マイナンバー制度は、社会保障分野・税分野・災害対策分野に適用されるため、行政、民間の区別を問わず全ての事業者において、全従業員・家族の個人番号を収集し、厳格に管理する義務があり、個人情報漏えい等の法令違反が発生した場合には、厳しい罰則が科されることとなります。

そのため、関連する業務を担う経理・人事部門においては、「マイナンバー制度」および「特定個人情報情報の適正な取扱いに関するガイドライン」の概要を熟知し、利用開始に向けて制度への対応準備を早期に始める必要があります。

そこで日本印刷産業連合会では、内閣官房および特定個人情報保護委員会から講師をお招きし、印刷関連団体会員、日印産連賛助会員の皆様を対象に、マイナンバー制度に係る概要説明会を開催いたしますが、5 月の東京会場に続きこのたび大阪でも 6 月に開催いたしますので、ぜひこの機会にご参加ください。

記

開催日時：平成 27 年 6 月 11 日（木）15：30 ～ 18：00（15：00 開場）

会 場：太閤園 ガーデンホール（大阪市都島区網島町 9-10 別館 1F）

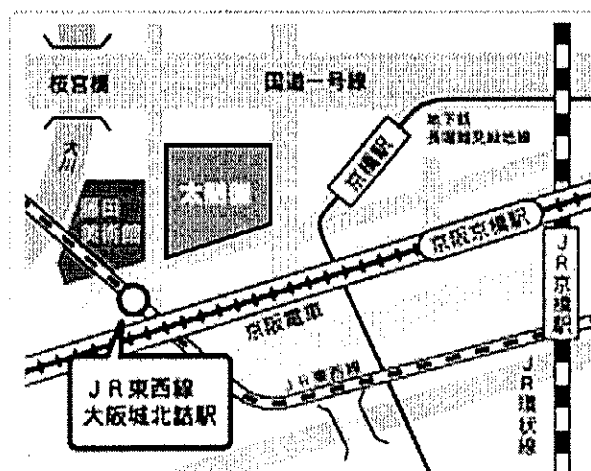
参加費：会員無料（定員 120 名）

講 師：内閣官房、特定個人情報保護委員会より各 1 名

申込方法：裏面「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAX でお申込み下さい。

申込締切日：6 月 4 日（木） 但し、定員になり次第、締め切らせていただきます。

会場案内図：太閤園 大阪市都島区網島町 9-10 06-6356-1111(代)



ご来場の節は、公共の交通機関をご利用下さい。

- ◆ 大阪城北詰駅(JR 東西線)
<3 号出入口・徒歩 1 分>
- ◆ 京橋駅(大阪市営長堀鶴見緑地線)
<2 番出口・徒歩 5 分>
- ◆ 京橋駅(京阪電鉄本線)
<片町口・徒歩 7 分>

送信 FAX 番号 03-3553-6079 一般社団法人日本印刷産業連合会宛

※FAX 番号のおかけ間違いにご注意ください。

◆◆ マイナンバー概要説明会(大阪) 参加申込書(6月11日) ◆◆

【会社名】	【所属団体名】
【参加者氏名】(フルネームでご記入下さい)	【連絡先】(電話番号は必ずご記入ください)
①	Tel :
②	Fax :
計 名	備 考

※1社につき2名様までのご参加とさせていただきます。

※本説明会は、受講番号等の返信連絡は行いません。

※定員数に達し、ご参加いただけない場合のみ、こちらからご連絡いたします。

※お申込後キャンセルされる際は、お手数ですが必ずご連絡下さい。(TEL 03-3553-6051)

※下記の個人情報のお取り扱いに関する事項について同意の上、FAXして下さい。

(個人情報のお取り扱いについて)

- ・事業者の名称： 一般社団法人日本印刷産業連合会
- ・個人情報保護管理者： 企業行動委員会 担当役員
- ・利用目的： 弊会がお預かりした上記の個人情報は、説明会参加のための手続き及び連絡に利用します。
- ・第三者への提供及び委託： 取得した個人情報を第三者に提供、委託することはありません。
- ・本説明会参加申込で取得した個人情報は、説明会終了後に弊会にて削除いたします。

※本説明会に関する問い合わせ先： TEL 03-3553-6051

一般社団法人日本印刷産業連合会
担当 経理部長 浜窪
昼田